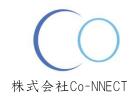
労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に 関する法律第23条第5項の規定に基づき、 下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。



1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
2024年6月1日付の人数	5人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

A TIME O KWO KINE KINE TO KE	
派遣先の数	内容
2024年度派遣先事業所数(実数)	5件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

	派遣料金平均額	内容
2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 (全業務平均)		13540円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

• 17/14-0-7	7 H 1 0 X 2 0 K 0 1 V K	
	賃金平均額	内容
2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額 (全業務平均)		10133円

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を 当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

マージン率	内容
2024年度マージン率の平均 (小数点以下二位未満の端数四捨五入)	25.2%

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期:2025年3月31日)	全ての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規 採用者	当社	OJT	有	無